

2026 年 7 月 8 日

株主各位

大阪市中心区備後町 2 丁目 4 番 9 号
日本精化株式会社
代表取締役執行役員社長 矢野 浩史

自己株式の処分に關する取締役会決議公告

当社は、2026 年 6 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議致しましたので、公告致します。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 8,500 株
2.	払込金額	1 株につき 金 2,531 円
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2026 年 6 月 24 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）3 名及び取締役を兼務しない執行役員 3 名に付与される、当社に対する金銭債権合計 金 21,513,500 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,531 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2026 年 7 月 23 日

以 上